

特産富士梨の大敵「赤星病」

地域ぐるみで3月下旬～4月上旬共同防除 イブキ類は早目に植替又は除去しましょう

市内の特産品である富士梨に「赤星病」の発生が増加しています。

この「赤星病」は、梨の葉や実にはん点をつくり、収穫量や商品価値をいちぢるしく損う恐ろしい病気です。この病原菌は、生垣や庭木として植えられているイブキ類と梨との間を交互に行き来して生息する特殊な性質をもっています。(このようなイブキ類を梨赤星病の中間寄主と

呼んでいます。)このため梨園だけに薬剤散布をしても十分にこの病気を防ぐことができません。この「赤星病」の絶滅をはかるために地域ぐるみで去る52年9月22日、梨生産者による梨赤星病対策推進会をつくり梨園付近でイブキ類を植えている家庭に直接伺い、植替、除去などの協力をお願いしております。

中間寄主の種類はカイズカイブキをはじめタマイブキ、ビヤクシン、ハイビヤクシン、ハイネズ、ネズミサシなどで、これらを「イブキ類」といっています。

薬剤散布

この中間寄主への薬剤散布は、事前に所有者に良く説明して同意を得た上で梨栽培者が共同で実施してください。時期は、3月下旬から4月上旬に、水和硫黄100倍、機械油乳剤50倍加用を散布してください。

また、梨園の薬剤防除は、梨のりん片脱落直前から4月下旬をめぐりにジネブ水和剤600倍、マンネブ、マンゼブ、キャプタン水和剤、サニパー800倍を散布してください。なお雨後散布では効果が少ないので降雨直前に散布するよう心がけてください。「赤星病」のことについてわからないことがありましたら市農政課(51-0123 内線402)へお問い合わせください。

梨園周辺の皆さんへ イブキ類を植えないで

梨園から500m以内にあるイブキ類は、できるだけ早く代わりの樹木に植替えをお願いします。

この病原菌は1,000mくらいの範囲まで飛ぶといわれていますので、この範囲内にあるイブキ類に対し、3月下旬から4月上旬に薬剤散布を行ってください。

なお、皆さんの中で薬剤散布を実施できない場合は、梨栽培者がお宅に伺って皆さんの了解を得た上で実施しますのでご協力をお願いします。

また今後、梨園から1,000m以内ではイブキ類を植えないようご協力ください。

赤星病寄主の輪廻

病原菌は、イブキ類で越冬し、4月上旬から飛散して梨の葉に付着して、はん点をつくり、7月頃に又イブキ類に戻り、交互に行き来して生息しています。

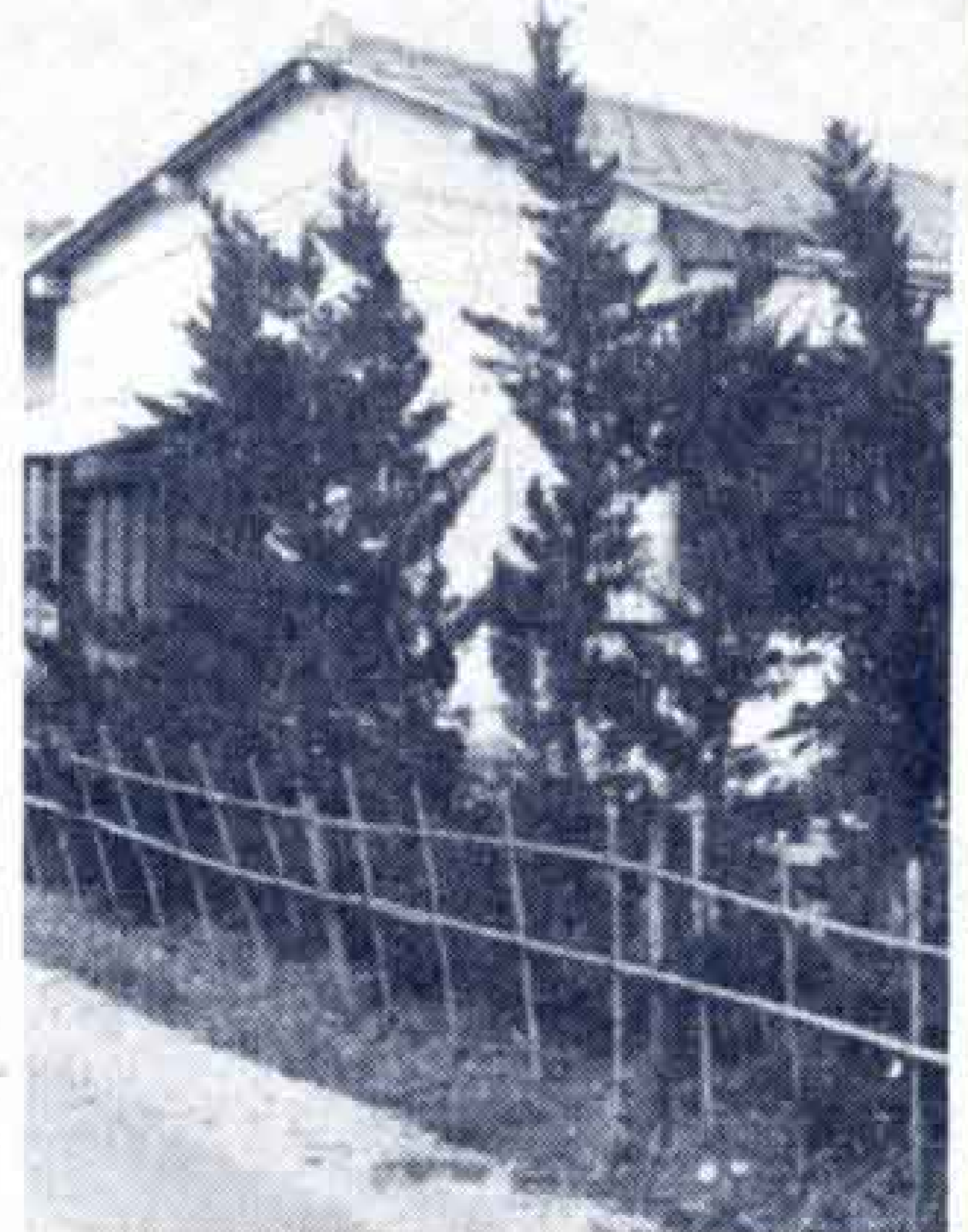


赤星病の梨の葉



赤星病が寄主した富士梨

6月～7月



カイズカイブキ

3月下旬～4月上旬
飛散

越冬